

保険・年金

国民年金のお知らせ

■①免除申請を継続している人は所得の申告を

国民年金保険料の全額免除または納付猶予を承認されている人で、免除申請の際に翌年度以降の継続審査を希望した人は、今年度の再申請は不要です。ただし、令和6年中の所得による審査がありますので、被保険者、配偶者、世帯主の所得を5月末までに申告してください。

■②保険料をクレジットカードで納付できます

納付できるのは、定額保険料（付加保険料も含む）のみです。一部免除されている場合や未払い分には利用できません。希望する人は貝塚年金事務所へ申し出てください。

■③マイナポータルからの電子申請が便利

「マイナポータル」からマイナンバーカードを利用して、簡単に電子申請ができます。申請後の状況や審査結果は、マイナポータルの申請状況照会ページで確認できます。

対象手続き国民年金被保険者の資格取得（種別変更）の届出、付加保険料納付（辞退）申出、付加保

険料納付該当（非該当）届、国民年金保険料免除・納付猶予申請、学生納付特例申請、産前産後免除該当届、口座振替納付（変更）申出 兼 還付金振込方法（変更）申出、口座振替辞退申出

問①市民課国民年金担当☎423-9460、②③貝塚年金事務所☎431-1122

介護保険負担限度額認定証の更新手続き案内の方法を変更します

これまで介護保険負担限度額認定証の有効期限が満了を迎える人に対して、6月上旬に更新手続きの案内を送付していました。しかし、サービス利用の予定がない人が申請を行うケースが見られるため、令和7年度（7月31日に有効期限が切れる人）から、有効期限内に負担限度額認定証の対象となる介護保険サービスの利用実績がある人のみに更新手続きの案内を送付します。ただし、認定有効期限満了日の4カ月前から対象サービスの利用を開始している人は、給付実績から利用を確認できないため、更新手続きの案内を送付することができません。

対象介護保険サービス介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護

医療院、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、短期入所生活介護、短期入所療養介護 **問**介護保険課☎423-9475



税金

固定資産税課からのお知らせ

■固定資産税等納税通知書を送付しました

令和7年度固定資産税・都市計画税納税通知書を送付しました。5月中旬までに届かない場合はご連絡ください。納税通知書には、土地や家屋についての物件明細を添付していますので、ご確認ください。

■減免申請

6月2日(月)までに申請すると、固定資産税・都市計画税の年税額の

減免要件
①今年1月1日現在、65歳以上または特別障害者、寡婦、ひとり親のいずれかに該当する納税義務者
②納税義務者とその家族全員（扶養家族など生計を共にする人）の昨年中の所得が、市民税均等割非課税限度額以下（市外の家族は市民税非課税証明が必要）
③自己の居住用以外の土地や家屋を所有していない
④家屋の延べ床面積が70㎡以下
⑤固定資産税・都市計画税の合算年税額が5万円以下

2分の1相当額が減免されます。**対**表の①～⑤を全て満たす納税義務者 **申請に必要なもの**固定資産税等納税通知書、特別障害者は障害者手帳、市外在住者は住民票の写し **問**固定資産税課管理・償却資産担当☎423-9426、土地担当☎423-9427、家屋担当☎423-9428

軽自動車税（種別割）納税通知書を送付

5月1日(木)から順次送付します。郵便事情や連休の都合上、全ての地域においてお届けが完了するのは、5月9日(金)の予定です。

■今年度の納期限は6月2日(月)納税通知書に記載の金融機関やコンビニ、スマートフォン決済サービスなどで納めてください。納税証明書が必要な場合は、継続検査用納税証明書付き納付書で納めてください。

■軽自動車税（種別割）の減免申請身体障害者手帳などの交付を受け、軽自動車税（種別割）の減免を希望する人は6月2日(月)までに申請してください。※減免には要件があります。詳しくはお問い合わせください。

問市民税課☎423-9416

プラごみは適正に分別しましょう！

■プラごみの見分け方

週1回の定期収集で収集できるプラごみは「プラスチック製容器包装」です。その他のプラスチック製品は対象外となり収集されません。

プラスチック製容器包装とは…

中身の商品を取り出したり、使ったあとに不要となる、商品を包んでいるプラスチック製の容器（詰め替えボトルやお菓子の袋など）や包装しているもの（外装フィルムやラベルなど）をいいます。

迷ってしまったら…

プラマークがついていれば収集の対象です。プラマークのついていないプラスチック製のは普通ごみ、指定ごみ袋に入らないものは粗大ごみで申し込んでください。PETボトルの場合、ラベルに右のように表示されていれば、キャップとラベルがプラごみの収集対象、PETボトル本体はビン・カンの分別収集対象です。



問廃棄物対策課☎423-1461

⚠️絶対に混ぜないで！

禁忌品（リチウムイオン電池などの充電式電池、電子機器、ライター、カミソリ、注射器及び注射針、輸液チューブなど）は適正に分別し、プラスチック製容器包装の分別には出さないでください。

特にリチウムイオン電池やモバイルバッテリーは、収集時や選別作業時の発火事故が全国的に多発しています。リサイクルへの支障や作業員の怪我防止のため、絶対に混ぜないでください。



詳しくはこちら



こんなものが混ざっています！

注射器、輸液チューブなど

ライター、はさみなど

フライパン、水筒など

広告